



2023年9月4日

各 位

会社名 株式会社 TSON
(コード番号 3456 TOKYO PRO Market)
代表者名 代 表 取 締 役 加藤 冬樹
問合せ先 取締役経営管理部長 加藤 隆弘
T E L : 052-589-1441
U R L : <https://www.tson.co.jp>

2023年6月期計算書類及びその附属明細書に対する監査意見不表明に関するお知らせ

当社は、2023年8月28日に、2023年6月期の計算書類及びその附属明細書に関し、当社の会計監査人である監査法人コスモスより、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査及び会社法第444条第4項の規定に基づく監査について、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景及び概要

当社は、監査法人コスモスより、関連当事者取引に関して十分かつ適切な監査証拠を入手することができないことを理由とする、2023年6月期計算書類及びその附属明細書に対する監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領いたしました。

従いまして、当社はこの計算書類に対する監査意見の不表明に伴い、当社第15期定時株主総会の決議事項として2023年6月期計算書類の承認を付議いたします。

2. 監査報告書記載内容

受領した計算書類に対する監査報告書の内容は以下のとおりであります。

<u>独立監査人の監査報告書</u>		2023年8月28日
株式会社TSON 取締役会 御中		
監査法人 コスモス		
愛知県名古屋市		
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩村 豊正
業務執行社員	公認会計士	長坂 尚徳

意見不表明

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社 T S O N の 2022 年 7 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日までの第 15 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の計算書類等に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

当監査法人は、会社の関連当事者取引を、質的にも量的にも計算書類に与える影響が大きいと判断しており、関連当事者取引について会社から提供された監査証拠が、監査実施過程で入手した他の定性的な情報と不整合である点が散見された。また、それは他の監査手続によっても確認又は検証することができなかつた。その結果、関連当事者取引の正確性、網羅性及び期間帰属について不十分な監査証拠のみの入手に留まり、関連当事者取引に係る計算書類を構成する数値に関して修正が必要となるか否かについて判断することが出来なかつた。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は計算書類等に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつた。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

3. 計算書類の承認について

計算書類に対する監査意見の不表明に伴い、当社第 15 期定時株主総会の決議事項として計算書類の承認を付議いたします。

4. 財務諸表（発行者情報）に関する監査報告書への影響について

今回の監査意見不表明の判断は、計算書類の監査時点におけるものであります。

発行者情報に含まれる財務諸表につきましては、現在監査中であり、最終的な監査報告書を受領次第、速やかに開示いたします。

5. 今後の展開

当社といたしましては、今回の監査意見不表明に至った事由を早期に解消すべく、監査法人コスモスの求める監査証拠の取得を進めており、監査法人コスモスからは、当該監査証拠の取得の折には、監査意見を表明するとの回答を頂いております。

以上